

6 犬議第38号

令和6年4月26日

犬山市長 原 欣 伸 様

犬山市教育委員会 教育長 滝 誠 様

犬山市議会議長

柴 田 浩 行

所管事務調査に係る申入書

各常任委員会の所管事務調査報告を全員協議会において協議した結果、下記の事項について検討されるよう申し入れます。

記

1. 多文化共生について

- (1) 「犬山市多文化共生ビジョン」を、目的や手段、期間等を定めた「プラン」へ移行できるよう検討すること。
- (2) 外国籍の市民と、日本人市民との心のハードルを低くするための切り口として、総合防災訓練等、市が主催する行事で相互の交流を深め、リーダーの発掘・養成など、お互いに情報伝達のしやすい環境を整えるよう検討すること。
- (3) 外国籍の市民が日本への理解を深めることはもちろん必要だが、受け入れる日本人側の理解も必要と考える。例えば、「外国籍市民の日本語教室」に対して、「日本人市民の外国語教室」を開催する等、外国籍市民の置かれている現状の理解やその心情に寄り添えるような日本人側の教育を検討すること。
- (4) 「多文化共生」は、多くの課に渡る事業であるため、庁内連携強化、職員体制強化を検討すること。

2. 教員の非違行為に対する対応について

- (1) 子どもや親が、気がねなく相談や通報ができる第三者機関の設置を検討されたい。
- (2) 昨年実施したアンケートやセルフチェックシートの内容を見直しつつ、定期的に実施すること。

3. 犬山市社会福祉協議会の財政基盤強化について

- (1) 従来の委託について、その内容と金額を精査し、適正化を図ること。
- (2) 当分の間(3～5年間)、経営コンサルなど専門的知識を持った者に委託し、財政立て直しと意識改革を実施するための予算措置を検討されたい。

4. 犬山市民文化会館の活用及び犬山市の文化振興について

- (1) 屋内型キッズスペースを計画するにあたって、幼少期から芸術的感性や創造力を育むような機能を盛り込むよう検討すること。
- (2) 新年度から文化スポーツ課が文化推進課とスポーツ交流課に分課されたことを契機として、芸術を文化振興の一つの取組として、音楽フェスの実施を支援するなど若い世代への積極的な働きかけ（文化会館貸館料の減額措置等）を図るよう検討されたい。
- (3) 市民文化会館について、ソフト面では市民の芸術に対する理解を深める場としての活用を図るとともに、観客席全体を展示ホールとして利用するなど、発想の転換も含めて多様な取組を検討すること。また、ハード面においても、市民要望が多い「トイレの洋式化」を令和12年から前倒して、令和7年度に予定されている大規模改修に併せて実施できるよう検討すること。

5. 公園の在り方について

- (1) 街区公園やちびっこ広場等の地域に密着した公園について、町内会の負担を軽減するよう適正な管理方法を検討すること。また、その地域の町内会やコミュニティと連携を密にし、市民ニーズを踏まえた利活用方法や整備方法を検討すること。

- (2) 主要公園の整備について、第6次総合計画及び都市計画マスタープラン、緑の基本計画に基づき、民間活力を最大限に生かした魅力ある公園づくりを検討すること。

6. 木曽川河川空間利用と回遊性を高める新たなルートについて

- (1) 当市の観光の弱点である宿泊客数の増加に繋がるとともに、犬山城下町や木曽川河畔の回遊性を高める重要な施策であるが、多額の費用とマンパワーが必要となるため、観光課と都市整備部が連携を強化しながら事業を推進すること。
- (2) 地域住民の意向が重要な視点となるため、これまで以上にコンセンサスを得ながら進めること。